

第7回 京北地域小中一貫教育校検討協議会

◇日 時 平成29年9月29日（金） 19：30～

◇場 所 京北合同庁舎 大会議室

1 はじめに

2 前回の協議内容の確認

資料1

3 第3回通学安全検討部会の内容確認

資料2

4 4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会の内容確認

資料3

5 その他（元周山小学校校舎等解体撤去工事について）

6 次回の日程について

第 6 回（ 6 / 2 8 ） の協議内容

1 平成 2 9 年度 の取組 予定 等 について

検討協議会は、今年度計 4 回の開催を予定し、「通学安全検討部会」や「4 小中学校 P T A ・ 3 保育所保護者代表者会」での検討内容のほか、施設整備に係る検討状況の報告・検討を行う。

「通学安全検討部会」では、通学バスの乗車範囲や運行方法等についての協議を進め、今年度中に方針をまとめることや、「4 小中学校 P T A ・ 3 保育所保護者代表者会」では、新校の給食の実施方法や標準服の在り方について検討を行うことを確認した。

また、教育委員会から、小中一貫教育校の開校を見据えて、3 小学校による合同学習の充実や、今年度新たに周山中学校を加えた 4 小中学校の合同学習を実施するなど「小中一貫教育の取組」を更に充実させることや、施設整備において、1 1 月頃から元周山小学校校舎等の解体撤去工事に着手する旨の説明を受けた。

2 第 2 回 通学安全検討部会 の内容確認

学校単位（①京北第一小 ②京北第二小 ③京北第三小・周山中）のグループに分かれ、「通学にあたって、バスを利用する地域」をテーマに協議を行った。

3 新校舎の設計について

昨年度、「施設整備検討部会」の意見等を踏まえ策定された基本計画を基に、現在進められている基本設計の検討状況について教育委員会から説明を受け、変更点を中心に方向性を確認した。

4 4 小中学校 P T A ・ 3 保育所保護者代表者会 の内容確認

今年度新たに発足した「4 小中学校 P T A ・ 3 保育所保護者代表者会」（各 P T A ・ 保育所保護者会から会長ほか役員が参加）における「給食の実施方法」や「通学服（標準服）」に係る取組状況について確認した。

第3回 通学安全検討部会の内容について

1 日時・場所

平成29年6月28日（水）20：15～21：25 京北合同庁舎 大会議室

2 出席者

- ・通学安全検討部会メンバー
- ・京都市教育委員会調査課・学校統合推進室
- ・傍聴者 7名

3 内容

- ・第2回協議の振り返り
- ・「乗車範囲と通学バスの運行方法について」をテーマに、3グループ（京北第一小グループ、京北第二小グループ、京北第三小・周山中グループ）に分かれて協議

4 主な意見とまとめ

<主な意見>

京北第一小グループ

通学方法は現状どおりで良い。
新たにバスに乗りたいという声もあると思うが、乗車するかどうかは地区単位で考えをまとめる必要があるのではないか。
スクールバス・路線バス双方の利点・課題はあるが、子どもたちが安全に通えることを大前提に、予算的なことも踏まえ効率的に運行していくことが必要。
地域の交通機関の維持・向上という視点も必要。
今年度から宇津線の登校便は路線バス化（スクールバスと路線バスが一本化）しているが、支障はない。中学生とも一緒になり、車内で良い環境ができている。

京北第二小グループ

地区ごとに集団登校で最も近いバス停まで歩き、バスで通学するというのが、子どもたちの安全を考えれば一番良い。
子どもの通学手段と地域の移動手段を同じ次元で考えるのはどうかと思う。スクールバスの方が、いろんなことに対応しやすい。
路線バスによる通学であれば、学休時や部活等でも定期券で乗車できるのでありがたい。
スクールバスと路線バスにはそれぞれ利点や課題があり、現時点では、運行方法に関する意見はまとまっていない。
通学に必要なバスを確保するという前提のもと、学校のカリキュラムや教育活動に応じていかに効率的な運用を図るかが大事。

京北第三小・周山中グループ

第三小校区の児童生徒は全員バス通学とする。

地域の将来の公共交通の在り方を考え、ふるさとバスで通学することで良い。

弓削線・田貫線の2路線を活用することとし、どちらの路線バスに乗車するかは、乗車人数を勘案し、今後検討していく。

井崎・塩田付近の中学生は自転車通学を望んでいるかもしれない。

<まとめ>

- 京北第一小は、現行の乗車範囲に加えて、新たな乗車範囲についても検討する。
- 京北第二小は、集団登校で最寄りのバス停まで歩き、バスで通学することが、子どもたちの安全を考えれば一番良い。
- 京北第三小は、全員バス通学とする。
- 周山中は、概ね現行の乗車範囲を基本とする。
- スクールバスと路線バスには、それぞれ利点と課題があり、子どもたちの安全な通学手段の確保を第一に考えながら、利便性や地域全体の公共交通体系という視点で検討していくことが必要。

5 今後の予定

第4回 29年9月頃 通学バスの運行方法の検討他

4 小中学校 P T A ・ 3 保育所保護者代表者会の取組状況

第3回「4小中学校 P T A ・ 3 保育所保護者代表者会」(7月26日)

- 新校の「中学生の給食の実施方法」に係る意見募集(7月10日～18日実施)の結果を踏まえ、代表者会の方向性として、「全学年で自校調理給食(全員給食)」とすることを確認した。
- 通学服(標準服)の着用学年に係るアンケート(7月10日～18日実施)の集計結果を踏まえ、代表者会の方向性として、「セカンドステージ(5年生)から着用」することを確認した。
- 通学服(標準服)の取扱業者の選定方法について、京北地域小中校長会において取扱業者を募集し、今回の会議で、応募業者のプレゼンテーションを踏まえて検討し、取扱業者の選定を行うことを決定した。
- また、次回、取扱業者選定後、当該業者とともに、通学服(標準服)の基本スタイル(デザイン、色、柄等)を検討し選定することを決定した。

第4回「4小中学校 P T A ・ 3 保育所保護者代表者会」(9月7日)

- 新通学服(標準服)の取扱業者について、メーカー4社によるプレゼンテーションを実施し、協議の結果、株式会社トンボを選定した。
- 通学服(標準服)の基本スタイル(デザイン、色、柄等)の選定を行った。
 - (1) 男女ともブレザースタイルとし、女子はスカートのほか、ズボン、キュロットも選択可。
 - (2) ブレザーの色は、3種類(紺、チャコールグレー、その他)を候補に、試作・提案してもらい検討する。
 - (3) ズボン、スカート等の柄はチェックとする。
 - (4) ネクタイ・リボンを着用する。着用学年については、今後、検討する。
 - (5) シャツはカッターシャツとする。推奨品とし(学校指定しない)、同等品を可能とする。
 - (6) セーター・ベストも推奨品(学校指定しない)として選定し、同等品を可能とする。
 - (7) 5年生からブレザーを着用する。ステージの区切りについて、ボタン、ネクタイ・リボン等で区別することを検討する。
- 次回の代表者会において、複数の試作品を基に候補を数点に絞り、それらを11月頃に各学校・保育所に一定期間展示し、全保護者による投票及び意見募集を行う。当該結果を踏まえ、12月開催予定の代表者会において検討し、新通学服(標準服)の基本スタイルの方向性を決定することを確認した。
- また、今回の会議で、新通学服(標準服)購入に係る負担軽減策やリサイクル方法について検討することとした。